

令和5年度

創業者向け



成長応援 パック

創業保証＋経営支援で安心!

創業後、さまざまな経営上のお悩みを抱えているお客さまの支えになれば、との思いから、創業保証(※)をご利用いただいたお客さまに、中小企業診断士等の専門家による経営診断を受けることができる、創業保証に経営支援のしくみを取り入れた「成長応援パック」の取扱いを行っています。また、愛知県弁護士会と連携し、弁護士による法律・経営相談も可能です。経営に関すること等でお悩みの際は、お気軽に当協会までご相談ください。

創業者向け成長応援パックの 3つのポイント

ポイント

2

経営診断には、お客さまの課題に応じた専門家を選定し、対応します。

※平成28年8月29日以降に当協会が保証承諾し、融資実行された新事業創出資金(マル新出)を含む創業に関連する保証及び、再挑戦支援保証を指します。

ポイント

1

創業保証のご利用後、お客さまのご希望時に経営診断のお申込みをさせていただきます。

ポイント

3

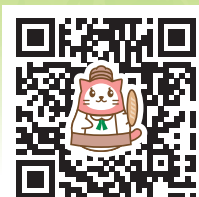
しかも、経営診断の費用は最大10回まで**無料!!**

※弁護士への相談は2回まで無料

創業後のご相談にも保証協会をご利用ください



中小企業者の良きパートナー
NCGC NAGOYA CREDIT GUARANTEE CORPORATION
名古屋市信用保証協会



お問合せ先

営業部 創業・保証連携課

☎ 052-212-3076

UD
FONT